

令和7年8月豪雨被災中小企業等再建支援補助金

令和7年8月豪雨災害により被災した市内の中小事業等の施設及び設備の復旧整備を支援することを目的として、復旧整備に係る費用の一部を補助します。

支援内容

補助率

2 / 3

補助額

100万円／事業所あたり

対象者

令和7年8月豪雨により被害を受けた、天草市内に本店を有する法人
または天草市内に住所を有している個人事業者で市内で事業を行っている者

対象経費

被災前と同等程度までの回復に係る下記費用 ※消費税・補助金・保険金を除く

- ① 施設の復旧に係る費用
- ② 決算書などに記載された設備の復旧に係る費用
- ③ 施設の清掃作業に係る費用

【対象経費の例】

- ①施設：被害を受けた施設の復旧に係る費用（床・内壁の張替に伴う資材費、委託料など）
 - ②設備：浸水した機械設備や電気設備（冷凍冷蔵庫など）の交換・修繕に伴う費用
 - ③施設：店舗・事務所などに堆積した土砂等の撤去費用及び清掃費用
- ※施設に係る対象経費は建物の所有者または使用者のいずれかで費用を負担したものであること
※添付書類にて建物の所在地の記載があること

申請受付期間

令和7年

10月

1日（木）

令和8年

2月27日（金）

※8月10日以降、復旧に係る費用を対象とします。

※予算の上限に達し次第受付終了

相談窓口

本渡商工会議所
天草市商工会

TEL：0969-23-2001

栄町1-25

TEL：0969-33-7312

本渡町本渡2547-2(本所)

申請方法

郵送での提出に
ご協力ください。

申請先・問合せ先

〒863-8631（住所記載不要）
天草市役所産業政策課 TEL：0969-32-6786

申請の流れ

- ①被災証明書の申請・取得
- ②復旧整備に伴う見積書取得
- ③申請書提出
- ④書類審査・交付決定
- ⑤復旧整備に伴う発注
- ⑥請求・支払・写真撮影
- ⑦実績報告書提出
- ⑧書類審査・交付額確定
- ⑨補助金受領

詳細はこちらをご確認ください。

天草市
ホームページ



必要書類 申請

- ①交付申請書
- ②被災証明書の写しおよび被災写真
- ③カタログ及び見積書の写し
- ④直近の確定申告書等の写し
※対象設備・施設の記載があること
- ⑤市税等納付状況調査同意書
- ⑥他補助金・保険金の交付を受けること（受ける予定であること）が分かる書類の写し
※⑥は該当者のみ

必要書類 報告

- ①実績報告書兼請求書
- ②請求書の写し
- ③支払の実績(銀行振込依頼書など)が分かる書類
- ④事業実績（施工前・施工後）が分かる写真
- ⑤他補助金・保険金の交付を受けたことが分かる書類の写し※⑤は申請時に予定であった者のみ

Q 1 対象設備・施設の記載がある書類の写しとは具体的にどのようなものですか。

A 1 事業者で管理されている直近の決算書や、償却資産・建物の固定資産台帳、固定資産課税台帳の写しを提出ください。
復旧を行った設備・施設と同等の設備・施設の記載があることを確認します。
被災の直前で取得し記載がない場合は、納品書や請求書など被災前に取得したことが分かる書類の写しを提出してください。

Q 2 被災証明書を取得していないのですが、どうしたらよいか。

A 2 本市課税課または支所窓口へ被災したことが分かる写真を持参し、被災証明書の申請を行ってください。（天草市役所課税課：0969-32-6050）

Q 3 施設を施設所有者から借りて使用しています。申請はどうなりますか。

A 3 内壁・外壁・床の張替えなどの施設自体の改修に係る費用、土砂の撤去・清掃作業に係る費用は対象経費を支払った使用者または所有者いずれから申請可能です。

Q 4 すでに設備の修理、設備交換に伴う購入、施設の修繕、清掃を行っています。申請できますか。

A 4 8月10日まで遡って書類審査を行います。先に申請書をご提出いただき、交付決定通知書を受領後、速やかに実績報告書兼請求書をご提出ください。